



新しい相続手続き支援のカタチ

外出が難しい入居者様のお部屋を訪問してご相談を
承り、公正証書遺言の作成のお手伝いなどをさせて
いただきます。



相続問題についてこのようなお悩みはありませんか？



- ☒ 相続を考えているけど何をどうして良いかわからない。
- ☒ 相談したいけど、身体が不自由で出かけられない。
- ☒ 信頼できる専門家に任せたい。

相続支援センターなにわがご面倒な手続きを全て行います！！

相続支援センターなにわにご相談する6つのメリット

メリット .1 50,000件を超える圧倒的な相談実績

メリット .4 明確で安心のわかりやすい料金体系

メリット .2 遺産相続の専門家が集まる全国ネットワーク

メリット .5 夜間・土日祝も相談受付中

メリット .3 充実の無料サポート

メリット .6 遺産相続に関する多数のセミナー実績

「家族の絆を守る、こころの相続」
をモットーにご相談を承っております。

ABOUT US
会社概要

名 称 株式会社サントレフォルム
設 立 平成24年10月10日
T E L 06-6585-9603
所 在 地 〒556-0014 大阪市浪速区大国 1-5-4 MKビル 4F
目 的 相続発生時における、各種手続支援をスムーズに行い、経済的な不利益、心理的ストレス、そして
争う相続を最小限にすることによって、家族・親族のさらなる繁栄をサポートすること。



当センターは、相続の総合病院というイメージです。
健康診断の代わりに相続事前調査を行い、病院の先生の代わりに相続専門家が対処いたします。
専門的なご相談・手続については、センターの顧問弁護士・税理士・行政書士・社会保険労務士などが承ります。

